広報

お知らせ版

令和 4 年分の申告相談は事前予約制です

間 税務課(千代田庁舎)



今年も昨年同様に新型コロナウイルス感染症防止対策のため、令和4年分所得税または令和5年度市・県民 税の申告相談を市の会場で受ける方は、事前予約が必要になります。

申告会場での混雑緩和や待ち時間短縮のためにも、ご協力をお願いします。なお、予約のない方が当日来場 された場合は、申告相談を受けることができませんので、ご了承ください。

申告会場	期間(田回翎除く) ※休日相談を1日実施	※休日相談日
働く女性の家	2月 8日丞~2月19日日	2月19日日
千代田庁舎	2月20日月~3月 1日丞	2月26日日
あじさい館	3月 2日困~3月15日困	3月12日日

【**事前予約**】1月23日周午前8時30分受付開始

●インターネット予約



URL または二次元コードから予約

https://www.city.kasumigaura.lg.jp/k-tax/

②電話予約(午前8時30分~午後5時15分) 1)かすみがうら市役所に電話する(平日のみ) ②内線 1150~1152 を指定して予約する

●電話予約はつながりにくいことが予想されます。インターネット予約をご活用ください。

※申告相談に関する詳細は、広報誌 1 月号(1 月 20 日発行)やホームページをご覧ください。



自宅からできる!簡単・便利な「e-Tax・スマホ申告」

間 税務課(千代田庁舎)

【確定申告には「e-Tax・スマホ申告」が便利】

税務署では、申告会場に出向くことなく自宅など で確定申告ができる「e-Tax・スマホ申告」を推奨 しています。

マイナンバーカードをお持ちの方は、「マイナン バーカード読み取り対応のスマホーまたは「IC カー ドリーダライタ」を利用して、e-Tax で申告書を提 出できます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、 ぜひ国税庁ホームページ「確定申告書等作成コー ナー」を利用して、自宅から e-Tax をご活 用ください。

- ▶確定申告などに関するお問い合わせ 国税庁ホームページ「確定申告特集」を ご覧ください。
- ▶e-Tax・作成コーナーの操作などに 関するお問い合わせ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **2** 0570-01-5901 (田田祝除く)





【スマホ申告相談会を開催】

操作方法がよく分からない方は、この機

会にぜひご相談ください。

日時:1月24日 四、25日 図

午後 1 時 30 分~ 3 時 30 分

場所:働く女性の家

定員:各日30人(先着順)

持参品: ◎スマホ

- ●源泉徴収票などの所得が分かる書類
- ●医療費控除や寄附金控除などの控除が分 かる書類
- ●還付金の受取□座が分かる書類 (本人名義)
- ●申告する方のマイナンバーカード (または運転免許証などの本人確認書類)
- ※マイナンバーカードの取得が間に合わない方は、会 場で「ID・パスワード」を取得して申告することも可 能です。
- ※すでにID・パスワードをお持ちの方は、番号などが 分かるものをお持ちください。





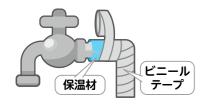
くらしのお知らせ

水道管破裂事故にご注意ください



水道管や蛇□が凍結しやすくなる時期です。特に 気温がマイナス4度以下になると、凍結による水道 管の破裂事故が多くなります。水道管が破裂したと きは、メーターボックス内のバルブを閉め、近くの 市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。 ※市指定給水装置工事店は、ホームページをご覧いただ くか、上下水道課水道担当までお問い合わせください。

【水道管破裂防止対策の例】



※保温材の部分 は、毛布など でも代用でき ます。

間 上下水道課 ☎ 029-897-1111

道路の凍結防止にご協力ください



道路の凍結防止対策として、12月初旬から3月 下旬に融雪剤を幹線道路や急勾配の生活道路、橋な どの凍結しやすい場所 182 カ所 (千代田地区 96 カ所、霞ヶ浦地区86カ所)に設置します。

設置した融雪剤は、行政区長をはじめ、市民の皆 さんもご利用いただけます。凍結防止のため、散布 のご協力をお願いします。なお、融雪剤が直接皮膚 に触れると、かぶれなどの炎症を起こす場合があり ます。散布の際はゴム手袋などを使用してください。 ※融雪剤の散布方法や注意事項などの詳細は、ホーム ページをご覧ください。

間 道路課(霞ヶ浦庁舎)

省エネルギー診断料補助金



一般財団法人省エネルギーセンターが提供する 「省エネ最適化診断」を受けた市内の事業者を対象 に、補助金を交付します。

対象:次の①から⑤全てを満たす事業者

- ①市内に事務所または事業所を有する事業者
- ②[省エネ最適化診断]を受けていること
- ③申請時点で市税を滞納していないこと
- ④暴力団、暴力団員などいずれにも該当しないこと
- ⑤この補助金の交付を受けていないこと

金額:診断料の全額

※詳細は、ホームページをご覧ください。

間 地域未来投資推進課(霞ヶ浦庁舎)

エネルギー診断プロ人材創出支援 補助金

一般財団法人省エネルギーセンターが実施する 「エネルギー診断プロフェッショナル認定試験」の受 験料を、受験者に代わって負担した市内の事業者を 対象に、補助金を交付します。

対象:次の①から④全てを満たす事業者

- ①試験の受験料を受験者に代わって負担したこと
- ②申請時点で市税を滞納していないこと
- ③暴力団、暴力団員などいずれにも該当しないこと

④この補助金の交付を受けていないこと

金額:受験料の全額 **申請期限**: 3月15日尿

※詳細は、ホームページをご覧ください。

間 地域未来投資推進課 (霞ヶ浦庁舎)

令和5・6年度 小規模工事等契約 希望者登録の申請 <定期受付>



市発注の小規模建設工事について、入札参加資格 審査申請をしていない事業者(法人や個人事業主) が必要書類を提出することにより、受注者決定のた めの見積もり合わせの際に、指名対象となります。

なお、本登録申請は、必ずしも指名されることを 保障するものではありません。

※令和5.6年度入札参加資格審査申請済みの事業者は、 小規模建設工事も指名対象になります。

対象工事:設計価格(税込)130万円以下の建設工事 申請対象:市内に本店を有する法人または個人事業 主で、入札参加資格審査申請(建設工事)

必要書類:次の①から③全ての書類

①小規模工事等契約希望者登録申請書

をしていない事業者

- ②市税の納税証明書 <納税証明書 (その2)>
- ③希望する業種を履行するために必要な資格、免許 などを証明する書類の写し

※①はホームページからダウンロードするか、検査管 財課窓口でお受け取りください。

申請期間:2月1日丞~28日辺

午前9時~正午、午後1時~4時 ※田国線・2月21日図(入札日)を除く

※申請書類を郵送または持参してください。

有効期間: 令和 5 年 4 月 1 日~令和 7 年 3 月 31 日 ※2年ごとに更新申請が必要です。

問 検査管財課(千代田庁舎)

□ 市公式 SNS 随時、情報発信中!









LINE ツイッター フェイスブック

「市過疎地域持続的発展計画」を 策定しました <令和4~7年度>



過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法 に基づき、令和4年4月に霞ヶ浦地区(旧霞ヶ浦町) が過疎地域の指定を受け、茨城県との協議や市議会 の議決などを経て、「市過疎地域持続」

的発展計画しを策定しました。 【地域の持続的発展の基本方針】

- ●「第2次市総合計画後期基本計画」や「第2期市 まち・ひと・しごと創生総合戦略 との整合をと り、「茨城県過疎地域持続的発展方針」に基づき、 市の人口や産業行財政の現況なども踏まえた施 策を展開していきます。
- ●「行財政改革基本方針」などの施策を引き続き進め、 本計画に基づいて行う事業により、過疎地域の魅 力やポテンシャルを活かした施策を展開し、将来 にわたっても持続可能な地域づくりを目指します。

▶事業用資産にかかる固定資産税の課税免除

過疎地域における産業振興のため、市過疎地域持 続的発展計画に記載された産業振興促進区域内で事 業用資産を取得した場合など、一定要件を満たす固 定資産について、申請により固定資産税(家屋、償 却資産、土地)が課税免除となります。

免除要件:次の①から③全てを満たす事業用資産

- ①租税特別措置法第12条第4項の表の第1号ま たは第45条第3項の表の第1号の規定の適用 を受ける設備であること
- ②令和4年4月1日から令和6年3月31日まで の間に取得などした設備であること
- ③償却資産および家屋の取得価額の合計が、下表の 取得価額基準を満たすこと

		法人(資本金規模)					
	個人	5,000 万円 以下	5,000 万円超 ~ 1 億円以下	1億円超			
製造業	500 万円 以上	500万 円以上	1,000万円 以上	2,000万円 以上			
旅館業			新設・増設のみ	新設・増設のみ			
農林水産物 等販売業		500万	500万	万円以上			
情報サー		円以上	新設・増設のみ				
ビス業等							

課税免除期間:最初に課税されることになった年度 から3カ年度分

申請期限:課税免除を受けようとする各年度の初日 の属する年の1月31日まで

※詳細は、ホームページをご覧ください。

間 過疎地域指定・計画策定に関すること

→政策経営課(千代田庁舎)

固定資産税の課税免除に関すること

→地域未来投資推進課(霞ヶ浦庁舎) について



課税免除

募集のお知らせ

ご意見を募集します



計画の策定にあたり、ご意見を公募します。

【意見公募(パブリックコメント)とは?】

市の基本的な計画や方針の策定にあ たり、計画案などを公表し、市民の皆 さんにご意見を求める手続きのことで す。提出されたご意見を考慮し、計画 や方針をより良くしていきます。

募集対象:市内在住、在勤、在学の方

各案件に利害関係のある個人または団体

提出方法:次のいずれかの方法

- ●各閲覧場所へ持参・郵送
- ●各担当部署へ FAX・メール・電子申請 ※計画(案)ごとに、閲覧・募集期間や閲覧場所が異

なります。詳細は、ホームページをご覧ください。

◆市文化財保存活用地域計画(案)

市の文化財を保存・活用するため、「市文化財 保存活用地域計画」を策定します。

閱覧場所:歷史博物館、総務課(千代田庁舎)、情 報政策課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所

●ホームページからも閲覧可能 閲覧・募集期間:1月19日本~2月2日本

間 歴史博物館 ☎ 029-896-0017

FAX: 029-896-1168

郵送: 〒300-0214 坂1029-1 ◆市子ども・子育て支援事業計画【中間見直し】(案)

本市の人口や保育ニーズの動向の変化がみられ ることから、現状に即した適切な子ども・子育て 支援体制を確保するため、「第2期市子ども・子 育て支援事業計画しの中間見直しを行います。

閲覧場所:子ども家庭課(千代田庁舎)、情報政 策課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所

●ホームページからも閲覧可能 閲覧・募集期間:1月23日周~2月6日周

間 子ども家庭課(千代田庁舎)

FAX: 0299-59-2186

郵送: 〒315-8512 上土田 461

◆観光基本計画(案)

地域に活気があふれた観光の振興を推進するた め、「観光基本計画」を策定します。

閲覧場所:観光課(霞ヶ浦庁舎)、総務課(千代

田庁舎)、中央出張所 ●ホームページからも閲覧可能

閲覧・募集期間:1月23日周~2月6日周

間 観光課 (霞ヶ浦庁舎) FAX: 029-897-1243

郵送: 〒300-0192 大和田562



電子図書館を開始 < 1月11日~>



「かすみがうら市電子図書館」は、あじさい館や 千代田公民館内の図書館に行かなくても、お持ちの スマホやパソコン、タブレットなどから電子書籍を 無料で借りて読むことができるサービスです。

日頃忙しくて図書館に来館できない方や新型コロ ナウイルス感染症の影響で外出を控えている方など は、ぜひご利用ください。

【サービス開始日時】

1月11日丞午前10時から

【対象】

市内在住、在勤、在学で利用カードをお持ちの方 【利用方法】次の手順でご利用ください

- ①スマホやパソコンなどから専用サイトにアクセス
- ②利用者 ID(利用カードの番号 8 桁、ハイフン不要) とパスワード(生年月日8桁)を入力

《例》1985年1月5日生まれ → 19850105

【貸出】

1人につき2点まで、貸出期間15日以内 【予約】

1人につき2点まで、取り置き期間1週間 (期間が過ぎると自動キャンセル)

【専用サイト】かすみがうら市電子図書館 https://web.d-library.jp/kasumi/

右の二次元コードからもアクセスできます 間 図書館 ☎ 029-897-0647



あじさい館のお風呂に入りませんか



あじさい館のお風呂には、洋風と和 風の2種類があり、それぞれのお風 呂にラジウム鉱石が入っています。ま た、1週間ごとに男湯と女湯が入れ替 わります。サウナ室には、ドライサウ ナとミストサウナの2種類がありま す。寒さが身に染みるこの季節、お風 呂で日々の疲れを癒しませんか。



時間:午前10時~午後9時(最終受付:8時30分)

料金:市内 200 円/市外 520 円

※市内居住者で65歳以上、義務教育課程修了前の方、 障害者手帳や療養手帳を持っている方などは無料

【集会室でカラオケが 1 曲 100 円で利用できます】 新曲もありますので、ぜひご利用ください。

時間:午前10時~午後2時、午後3時~6時

休館日:毎週月曜日(祝日の場合はその翌日)

間 あじさい館 ☎ 029-897-0511

オミクロン株対応ワクチン接種



対象:初回接種 (1・2 回目) 済みの 12 歳以上の方

接種間隔:3カ月

前回の接種から3カ月が経過する時期 に応じて、接種券を送付します。

○3・4回目接種券をお持ちの方も予約できます。

接種会場:①接種協力医療機関

②市集団接種会場

(かすみがうらウエルネスプラザ)

予約方法:電話または WEB 予約

- ●電話予約 (コールセンター) 029-853-0771 午前9時~午後5時(田国線除く)
- ●WEB 予約(スマホ・パソコン)



接種券の交付を受けるには、事前申請が必要です。 対象者へ送付している「はがき」をご確認の上、接 種を希望する方は申請してください。

対象:生後6カ月以上4歳以下の方

間 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



申請はお済みですか ~子育て世帯へ給付金~

申請手続きが必要な方は、期限までに申請してく ださい。

なお、給付金ごとに対象が異なります。給付対象 などの詳細は、ホームページをご覧ください。

- ※「ひとり親世帯」と「ひとり親世帯以外の低所得の 子育て世帯」の給付金を、重複して受給することは できません。
- →子育て応援給付金(市独自)

給付額:対象のお子さん1人あたり一律3万円

対象: 0 歳から 18 歳以下のお子さん



給付額:対象のお子さん1人あたり一律5万円

対象: ●ひとり親世帯

●ひとり親世帯以外の 低所得の子育て世帯





申請期限:2月28日巡

ひとり親

世帯以外

◆低所得の子育て世帯に対する給付金(全国一律)

給付額:対象のお子さん1人あたり一律5万円

対象: ●ひとり親世帯

●ひとり親世帯以外の

低所得の子育て世帯

申請期限:2月28日図 問 子ども家庭課(千代田庁舎)





ひとり親 世帯

ひとり親 世帯以外



かすみがうら

■発行日/令和5年1月5日 ■発行/かすみがうら市

- ■編集/秘書広報課(千代田庁舎)
- 〒 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461 2 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176











ホームページアドレス/ https://www.city.kasumigaura.lg.jp

植物油インキ使用